

Vチップをめぐる議論についてのFCTの見解と提言

FCT市民のメディア・フォーラム

1998年6月22日

文部省中央教育審議会の中間報告が提出され、1996年の「多チャンネル時代における視聴者と放送に関する懇談会」中間報告に引き続いて、Vチップの導入が再び検討されている。FCTではこの問題に関してアメリカ、カナダをはじめとする世界各国における議論と取り組みの経緯を詳細に検討し、日本のテレビ状況についても多角的に分析してきた。以下はその結果に基づくFCTの見解と提言である。

FCTは、現時点でのVチップ導入には反対の立場をとる。その理由は決してVチップが「放送における表現の自由」を脅かすといった理由からではない。カナダや米国における分類システムを見てもわかるように、18歳以上のカテゴリーのなかで番組を放送する自由は確保されている。FCTが導入に反対する理由は、何ら議論の広がりもないままVチップを導入することによって、テレビの問題がすべて解決したかのような幻想が定着することを懸念するからである。日本のテレビにかかわる問題は暴力だけではなく、より根源的に「メディアと人権」に関する問題、なかでも社会的弱者に対するいじめ、ジェンダーステレオタイプ、性の商品化など他の多くの問題を含んでいる。これらのことを除外して、単に暴力だけに注目することは、かえってメディアが抱える大きな問題を見えなくしてしまう危険性が高い。今日の子どもをとりまくメディア状況を変えるにはこれらの問題を包括的に考えることが必要である。

1. このような問題に取り組むためには、すべての市民（メディア関係者、研究者、政府関係者などを含む）がメディアを主体的に判断し発言していくための力となるメディア・リテラシーを獲得することが基本的に不可欠であり、そのための取り組みが社会のあらゆる領域で早急かつ具体的に構想され、実践されなくてはならない。
2. 同時に、メディア、なかでも放送事業者がなすべきことは、メディア・リテラシーの展開に参加することはむろんであるが、それだけでなく、より積極的に子どものテレビ環境を望ましい方向へ変えていくシステムの構築とその実践における自発的努力である。

FCTはこの20年間、実証的調査結果に基づき、市民の立場からテレビに関する様々な問題を指摘し、その改善を促してきたが、6月発行のテレビジョン・モニタリング・プロジェクトの結果報告にもあるように、その内容は決して市民生活や子どもの世界を豊かにするようなものにはなっていない。民主主義社会におけるメディアの役割は利潤の追求という市場論理のみに流されることなく、市民社会を形成していくために必要な様々な情報を提供し、異なる立場にある人々の多様な価値

観を十分に反映することである。放送事業者が現在の放送番組やその編成を省みることなく、改善へ向けての自主的努力を怠るならば、「有害情報」を閉め出す「規制」を求める声がより一層大きくなり、放送事業者が堅持しようとする「放送における表現の自由」がますます脅かされていくことは避けられないだろう。

以上の状況を踏まえ、F C Tは現在の子どものテレビ番組及びその編成をめぐって放送事業者と視聴者・市民が活発な対話と議論を展開することが必要であると考ええる。このような対話を始めるために放送事業者はF C Tとともに次のような活動を行うことを提案する。

1. NHK、民放各局および民間放送連盟はそれぞれ子どものテレビに関して、その方針を具体的に記述した新しい自主放送基準を1998年10月31日までに作成し、それを新聞、インターネットを通じて公表する。
2. その基準に関連して番組に対する苦情、質問、意見を常時受け付ける機関を設置する。
3. F C Tも10月31日までに独自の子どものテレビに関する放送基準を作成し、それを各局の作成した放送基準と対照させることによって基準をより充実させる。
4. F C Tはその基準をもとに、全国の視聴者・市民とともに現在行っている「テモ・プロジェクト」(テレビジョン・モニタリング・プロジェクト)の一環として、具体的に個々の番組及びその編成のモニターを行い、その結果を公表し放送局に提言を行っていく。

なお、このF C Tの見解と提案は6月22日をもってF C Tのインターネット上に公開し、10月31日までの経緯も逐次インターネット上に公開しながら放送事業者との対話を展開していく予定である。以上のようなF C Tの提案に対する各局のリアクションをできるだけ早くF C Tにいただけるように期待する。